

令和5年度 第2回川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会 会議次第

日時 令和5年7月22日(土) 13時30分～15時30分

会場 日本民家園 旧原家住宅2階大広間

1 開会

- ・園長挨拶
- ・会議成立の確認
- ・配布資料確認

2 報告事項

- (1) 民家園の近況について(来園者数、企画展・イベント等)
- (2) 工事の状況について(耐震補強、屋根葺き替え、園路整備)
- (3) 緑化フェア・市制百周年事業について

3 議事

- (1) 令和6年度事業計画について
- (2) 川崎市立日本民家園運営基本方針について

4 今後の予定

- 5年11月 第3回部会 園内視察
6年3月 第4回部会 令和5年度事業評価

5 閉会

【配布物】

令和6年度川崎市立日本民家園事業計画・評価シート

川崎市立日本民家園運営基本方針(抜粋)

日本民家園展示建造物耐震補強・屋根修理工事実施及び計画表

日本民家園だより vol.98

民家園カレンダー 2023年7・8・9月号

令和6年度 川崎市立日本民家園事業計画・評価シート

■評価

つぎの3段階とする。

A: 目標を充分達成し成果を上げている

B: 目標を概ね達成している

C: 目標を達成しておらず改善が必要である

■令和6年度の重点目標

- ・園内の安全対策の推進
- ・園内・古民家内の展示整備
- ・運営基本方針に基づいた事業運営

項目	令和6年度目標値	令和6年度実績	令和5年度実績値	令和4年度実績値
総入園者数	119,000人			101,125人
有料入園者数(有料率)	47,600人(40%)			39,962人(39.5%)
外国人入園者数	5,500人			3,617人
総入園料収入	20,514,700円			15,848,420円
WEBサイトアクセス数(英語版)	660,000件(20,000件)			563,409件(25,076件)
来園学校数	160校			149校
伝統工芸館藍染体験参加者数(伝統工芸館事業収入)	1,500人 (5,000,000円)			1,351人 (4,868,521円)

令和6年度

1 保存・研究・展示・普及活動

(1) 文化財の保存・調査研究の推進

現状： 25件の文化財建造物を移築復原し、長期計画を立てて補修工事を実施している他、日常的な維持管理業務として燻煙と清掃を行っている。総合防災事業は、消火設備・防犯設備の機器更新、耐震補強工事が進行中である。資料の整理・研究活動については、建築分野では大岡實博士文庫の保管状況を改善しながら資料整理を進めるとともに、耐震補強工事報告書の刊行を進めている。民俗分野では引き続き暮らしと家をテーマに調査を実施、報告書の刊行を進めている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和6年度計画(目標水準)	令和6年度実績	【参考】令和5年度計画(目標水準)	評価
1文化財建造物維持管理の推進	屋根修理工事(太田家・作田家・高倉完成まで) 園路排水整備工事(山下家周辺、工藤家 完成まで) 文化財建造物の適切な保存管理の推進(破損箇所随時) 文化財周辺環境の改善(支障木管理等)	作田家屋根修理工事(完成まで) 北村家・船頭小屋・小泉家便所・佐々木家井戸屋根修理工事(完成まで) 山田家・水車小屋電気設備改修工事設計(完了まで) 野原家前園路整備工事(完成まで) シロアリ調査(5年目)		作田家屋根修理工事(3年計画2年目) 伊藤家・蚕影山屋根修理工事(完成まで) 北村家・野原家・船頭小屋・小泉家便所・佐々木家井戸屋根工事設計(完了まで) 山下家前園路整備工事(完成まで) シロアリ調査(4年目)	
2総合防災事業・耐震補強工事の推進	耐震設計(井岡家) 耐震工事(太田家・作田家・井岡家) 既存設備(防災・三澤免震)定期点検・補修(各年1回)	作田家耐震工事(完成まで) 井岡家耐震工事(2年計画1年目) 消防設備点検(2回) 監視カメラ点検(1回) 三澤家免震装置点検(1回)		作田家耐震工事(3年計画2年目) 井岡家耐震工事発注準備(入札まで) 消防設備点検(2回) 監視カメラ点検(1回) 三澤家免震装置点検(1回)	
3 収蔵資料の整理・調査研究の推進と成果の公表	本館地下収蔵庫の燻蒸実施(2年に1回) 民俗資料の整理推進(資料カードと現物のつき合わせ) 耐震工事報告書刊行(山下家・太田家) 「暮らしと家」調査(報告書2年に1冊刊行)	江向家保管資料(カードと現物つき合わせ、段ボールからテンバコへ移し替え) 山下家、太田家耐震工事報告書(原稿編集まで) 「暮らしと家」調査(調査実施まで)		本館・原家・野原家等未整理分の資料整理(完了まで) 山下家、太田家耐震工事報告書(原稿編集まで) 中野島小学校保管資料の移動(虹ヶ丘小学校へ) 古民家旧蔵資料データベースのAccessへの移行(完了まで)	
評定意見					

(2) 展示の充実

現状：文化財建造物を野外展示し、それを補うため本館に展示室を設置している。各古民家では地域の民具や年中行事の展示を行っている他、囲炉裏での火焚きや生活用具の製作風景、さらには屋根の葺替えや耐震補強等の工事も展示の一環としてとらえ、作業風景を見せる工夫をしている。本館常設展示室では導入として日本の民家建築の基本を展示し、企画展示室では民俗や建築をテーマに年2回企画展を開催している。また、敷地内も展示として整備を進め、石造物を配置している他、民家の旧所在地に合わせた植栽や、景観にふさわしい案内板の設置を行っている。こうした展示には解説に英文を併記している他、12カ国語パンフレットや4カ国語音声ガイド(日英中韓)を導入し、外国人対応にも力を入れている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和6年度計画(目標水準)	令和6年度実績	【参考】令和5年度計画(目標水準)	評価
1常設展示及び関連事業の充実	音声ガイドサービスの継続 園内展示整備(継続的美化、パネルのビジュアル化) 古民家解説の充実(古民家めぐり年24回、子供向けの定例化) 大規模工事ごとに見学会開催・解説パネル設置 生田緑地植生管理計画に合わせた古民家周囲の植込みや畑の整備 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画による視聴サービス	音声ガイドサービスの継続(二次元コード、タブレット貸し出し) 園内の展示点検(継続) 民家解説実施(24回) 子供向け民家解説実施(2回) さわれる民家解説開催に向けた準備(試行まで) 工事解説パネル設置(作田、伊藤、園路) 展示環境維持のための除草(継続) 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画視聴サービス(合掌造り2層3層) 園内民俗解説パネルの補修(5点以上) かまどメンテナンスのための火入れ(2回)と行事での活用(1回) 養蚕実演展示(1回)		音声ガイドサービスの継続(二次元コード、タブレット貸し出し) 園内の展示点検(体制の確立と継続) 民家解説実施(24回) 子供向け民家解説実施(1回) 工事解説パネル設置(作田、伊藤、園路) 展示環境維持のための除草(継続) 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画視聴サービス(水車小屋、蚕影山、岩澤家、船越の舞台)	
2企画展示及び関連事業の充実	民家博物館としての特性を活かした企画展示開催(年2本) 一般の人が手に取りやすい解説図録の刊行(年2冊) それに伴う展示解説(会期中月1回)やワークショップの開催(年2本)	新企画展2本開催(前期:「べんりのひみつ大解剖!(仮)」、後期:「おばあさんは川へ洗濯に…(仮)」、図録刊行まで) 企画展示解説(一般向け10回、子供向け2回) 企画展におけるさわれる展示の設置(2回) 企画展に伴うワークショップの開催(1回) 企画展における解説パネルの英訳シート作成(各企画展) 企画展終了後の資料整理		新企画展2本開催(前期:「東北の手仕事Ⅱ-布-」、図録は令和4年度後期と共通、後期は内容未定、図録刊行まで) 企画展示解説(一般向け10回、子供向け2回) 企画展における解説パネルの英訳シート作成(各企画展) 企画展終了後の資料整理	
評定意見					

(3) 教育普及活動の充実

現状： 教育普及活動として体験講座・ワークショップ等を実施、特に子どもや親子向けの行事、当日自由参加型の行事に力を入れている。また施設の特長を活かし、古民家の旧所在地と連携した事業として各地の芸能公演や物産展などを行っている。この他、学校との連携を進め、小学生の学習プログラムや中学生の職業体験の受け入れを行っている。また、民家園の運営を支える炉端の会(ボランティア)・民具製作技術保存会(市民活動団体)と協力者会議を開催し、事業運営の改善を進めている。さらに、指定管理者は伝統工芸館や古民家カフェの運営を行っている他、さまざまな自主事業を行っている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和6年度計画(目標水準)	令和6年度実績	【参考】令和5年度計画(目標水準)	評価
1 各種事業(講座・ワークショップ・催事)の充実	自由参加型・体験型事業の充実 生田緑地他館等との連携事業の充実(年2回) 旧所在地交流事業の実施(年1回以上) 伝統芸能公演の実施(年1回) 市民団体との連携による昔話公演(年25回)	体験講座の実施(竹細工、わら細工、機織り) 夏休み子供向け講座の実施(1回) 夏休み子供向け民家体験の実施(1回) 当日参加型体験事業(昔遊び、七夕他) 科学館との連携事業実施(七夕、月見) 旧所在地交流事業の実施(南砺市) 伝統芸能公演の開催(1回、歌舞伎) 昔話公演(25回) 夜間公開(2日間)		体験講座の実施(竹細工、わら細工、機織り) 夏休み体験講座テキストの改良(竹細工、わら細工) 当日参加型体験事業(昔遊び、七夕他) 科学館との連携事業実施(七夕、月見) 旧所在地交流事業の実施(南砺市) 伝統芸能公演の開催(1回、人形浄瑠璃) 昔話公演(25回) 夜間公開(2日間)	
2 学校連携の充実	学校団体の体験・見学受入(年間150校) 学習教材の継続的な見直し 職業体験・総合学習等のプログラム受入 学校郷土資料室等整備支援(2校、メンテナンスの実施)	小学校向け体験プログラム・見学の受入(150校) 中学校の職場体験受入 ギガ端末の活用(児童向け事前学習資料、教員向け説明資料の配信) 博物館実習、実測実習等大学の利用受入 学校郷土資料室等整備支援(1校)		小学校向け体験プログラム・見学の受入(150校) 中学校の職場体験受入 ギガ端末の活用(児童向け事前学習資料、教員向け説明資料の配信) 博物館実習、実測実習等大学の利用受入 学校郷土資料室等整備支援(1校)	
3 市民活動団体との連携	炉端の会、民技会との連携の強化 両者との協力者会議による運営改善(年1回) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議との連携(年7回会議出席)	協力者会議開催(1回) 炉端の会との協働(各種行事での協働、チーム活動の活性化支援) 民技会新人研修(1回) 生田緑地マネジメント会議への出席・意見聴取(5回)		協力者会議開催(1回) 炉端の会の運営改善(土日も含めた学習会開催、学習会資料のホームページへの掲載、情報周知のためのメール活用) 民技会新人研修(1回) 生田緑地マネジメント会議への出席・意見聴取(5回)	

<p>4伝統工芸館・自主事業の充実</p>	<p>本藍の継続的使用のためスタッフの技術向上(研修継続) 藍染めの魅力の情報発信 自主事業の充実(年5回以上) 古民家カフェの運営(継続) 指定管理者変更になった場合の円滑な移行 コロナ終息後、外国人向け藍染めプログラムの再開</p>	<p>出張ワークショップの実施 体験・講座のスムーズな申込みためのシステム運用 SNSを使用した伝統工芸館からの情報発信 染織技術の研修受講(1回) ミニ展示開催(5回) 展示品の販売(Tシャツ他) 藍染め新商品の開発(5点) 自主事業イベントの充実(ベーゴマ大会他) 春と秋の古民家カフェ営業(運営継続) 通販事業への積極的な取り組み(新商品の追加、広報強化)</p>		<p>出張ワークショップの実施 体験・講座のスムーズな申込みためのシステム導入 SNSを使用した伝統工芸館からの情報発信 染織技術の研修受講(1回) ミニ展示開催(5回) 展示品の販売(Tシャツ他) 藍染め新商品の開発(5点) 自主事業イベントの充実(ベーゴマ大会他) 春と秋の古民家カフェ営業(事業者変更) 通販事業への積極的な取り組み(新商品の追加、広報強化)</p>	
<p>評定意見</p>					

2 運営・管理活動

(1) 博物館経営の強化

現状：平成25年度より指定管理者制度を導入し(5年毎に更新)、学芸業務と全体の統括業務は川崎市が、管理運営業務と広報業務を指定管理者が担っている。市の職員、指定管理者の職員、いずれも資質向上のため各種研修に積極的に参加し、来園者の満足度向上を目標にリピーター確保のための工夫を重ねている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和6年度計画(目標水準)	令和6年度実績	【参考】令和5年度計画(目標水準)	評価
1運営体制の整備・研修の充実	民家園運営基本方針の策定(完了まで) 研修機会の確保(市職員年1回以上) 事業評価の実施と活用(毎年実施・公表) 次期指定管理への円滑な移行(現指定管理は令和4年度まで) 民家園ルールブックの整備(継続)	運営基本方針の周知(公式サイト等) 庁内外の研修への参加(市職員1回以上) 警備・清掃も含め新規スタッフの園内研修実施(随時) 事業評価の実施と活用(実施と公表) 窓口の事例等を明文化した民家園ルールブックの整備(継続)		運営基本方針の策定(完了まで) 庁内外の研修への参加(市職員1回以上) 新規スタッフの園内研修実施(随時) 事業評価の実施と活用(実施と公表) 窓口の事例等を明文化した民家園ルールブックの整備(継続)	
2広報の強化	公式サイト充実 Twitter・YouTubeを活用した広報 生田緑地他施設・他局・観光協会・地元商店会・神奈川県等と連携した広報 指定管理者構成企業のルート等を活用した広報の充実 指定管理者変更になった場合の公式サイトの円滑な移行 コロナ終息後の訪日外国人に向けた広報	Twitter・YouTubeの継続的な広報活用 Twitterフォロワー数の増加(計3500人[6/23現在3017人]) 来園者によるSNS等発信の促進 指定管理者構成企業のルート等を活用した広報 生田緑地他施設・他局・観光協会・神奈川県等と連携した外国人向けを含めた広報 催事等リリースの作成と発送の充実 近隣駅へのポスター掲出、チラシ配架の強化		Twitter・YouTubeの継続的な広報活用 Twitterフォロワー数の増加(計3200人[4/29現在2927人]) 指定管理者構成企業のルート等を活用した広報 生田緑地他施設・他局・観光協会・神奈川県等と連携した外国人向けを含めた広報 催事等リリースの作成と発送の充実	
評定意見					

(2) 利用者の利便性・安全性の向上

現状： 来園者サービス施設として救護室や授乳スペース等を整備、ベンチやテーブル等のリニューアルも進めている。また、バリアフリー化として古民家の敷居にスロープを用意、園路についても手すりの設置や土舗装化など対応を進めている。この他、来園者へのサービス向上のため、ショップの充実と窓口業務の改善に努めている。危機管理については各種防災訓練を実施、危機管理マニュアルを随時更新している。					
実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和6年度計画(目標水準)	令和6年度実績	【参考】令和5年度計画(目標水準)	評価
1来園者サービスの向上	休憩スペースの充実とメンテナンス 民家園の特色を活かした継続的な商品開発(毎年2点) 指定管理者変更になった場合のショップの円滑な移行 さまざまな来園者に配慮したハード面、ソフト面での環境の整備(バリアフリー、外国人対応)	日陰で座って休める場所の増設、園路の日陰箇所の案内 民家園の特色を活かした新商品・カプセルトイの開発(5点) 券売キャッシュレス決済導入後の検証及び事務改善 ショップキャッシュレス決済の充実 ショップ商品表示の日英併記化 小さな「バリア」の継続的点検と逐次対応		真夏の猛暑に対応した本館、古民家土間の休憩スペース充実 民家園の特色を活かした新商品・カプセルトイの開発(5点) 券売へのキャッシュレス決済導入 ショップキャッシュレス決済の充実 ショップ商品表示の日英併記化 小さな「バリア」の継続的点検と逐次対応	
2危機管理体制の整備	園路危険箇所の定期的な点検 危機管理マニュアルの継続的更新 消防署との連携による防災訓練の実施(年4回) 電気系統の定期的な点検 新人警備員の研修充実 来園者の避難経路の再確認	園路危険箇所、落枝・倒木の継続的な点検と対応(通年) 新規スタッフも含めた危機管理マニュアルの読み合わせ ボランティアや清掃スタッフも含めた防災訓練実施(年4回) 古民家の漏電対策として継続的な点検の実施(各棟1回)		園路危険箇所、落枝・倒木の継続的な点検と対応(通年) 事務所・窓口・ボランティア・各種イベントでのコロナ対応マニュアルのまとめ 新規スタッフも含めた危機管理マニュアルの読み合わせ ボランティアや清掃スタッフも含めた防災訓練実施(年4回) 古民家の漏電対策として継続的な点検の実施(各棟1回) 新規採用警備員・清掃スタッフの研修実施(逐次)	
評定意見					

川崎市立日本民家園運営基本方針(抜粋)

4 目指す博物館像と基本方針

(1) 目指す博物館像

施設の特性を踏まえ、日本民家園が目指す3つの博物館像を定めます。

ア 伝える博物館

文化財と伝統文化を次の世代へ確実に伝える博物館づくりを進めます。

そのために、子どもや外国人にも理解しやすい展示、普及活動を実施します。

イ 安全・安心な博物館

利用者にとっても文化財にとっても安全・安心な博物館づくりを進めます。

そのために、自然と景観に配慮しながら施設や設備、植栽の整備を実施します。

ウ 人の中心にある博物館

文化財を通して多様な主体が集まる開かれた博物館づくりを進めます。

そのために、市民、学校、研究機関、民間企業、関係部署等と連携、協働を進めます。

(2) 基本方針

日本民家園が目指す3つの博物館像を統合する運営原則として、次のとおり基本方針を定めます。

「日本のふるさとを未来へ伝える」

日本民家園は、地方出身者が多かった川崎市において市民共通の「ふるさと」創出を目的に出発しました。伝統的な暮らしになじみのない世代や外国人利用者が増えつつある今、わが国の伝統的生活文化を体感できる場、すなわち「日本のふるさと」を伝える場として新たな価値を持ち始めています。

日本民家園は、この「日本のふるさと」を未来へ確実に手渡していきます。

5 活動方針

基本方針実現のため、目指す博物館像に基づき活動方針を定めます。

(1) 伝える博物館

ア 収集・保存方針

日本民家園の主な収蔵品は民家をはじめとする文化財建造物であり、それに付属する民俗資料です。

これらの保存、継承を全ての業務の根幹と位置付けます。

(ア) 文化財建造物の継続的維持

日本民家園は文化財建造物の文化財としての価値を損なわないよう各構成部材と在来工法を継承するとともに、学術的調査をもとに建立当初の形式を復原してきました。今後も継続的な保存修理により後世に引き継ぎます。

(イ) 民俗資料及び建築関係資料の収集と保存

文化財建造物の旧所有者及び旧所在地の民俗資料、及び民家の建築に関わる資料を収集・保存対象とします。収蔵スペースが十分でないため積極的収集活動は行いませんが、旧所有者の資料については可能な限り収集します。

(ウ) 資料保存環境の向上

文化財建造物の展示環境については、通風、日照、排水等について良好な状態を維持し、必要に応じて防虫・殺虫処理及び周辺樹木の剪定・伐採等を行います。収蔵庫に保管されている資料については、温湿度を管理し、定期的に燻蒸処理も行います。文化財建造物内に展示・保管されている資料については、点検と清掃を繰り返し、陰干しなど伝統的に行われてきたメンテナンス方法も取り入れながら保存状態を管理します。同時に、より環境の良い保存スペースを確保していきます。

イ 調査・研究方針

日本の家について建築、民俗両面から調査研究活動を行います。同時に、成果を研究者、一般利用者に還元します。

(ア) 建築についての継続的調査研究

収蔵している建築史資料について調査研究を進め、目録・調査報告書等を作成するとともに、文化財建造物の修理、耐震補強についての現場での調査・実践等の知見を蓄積し、記録を作成します。また、日本の民家建築について広く研究活動を行います。

(イ) 民俗についての継続的調査研究

収蔵している民俗資料について調査研究を進め、目録・調査報告書等を作成します。また、暮らしの視点から日本の家をとらえ、移築された文化財建造物の旧所在地や川崎市域に限ることなく、国内全域を対象として聞き取り等の調査を継続的に実施します。

(ウ) 調査研究成果の公開と還元

調査研究の成果を目に見える形で、なおかつ一般利用者が利用しやすい形で公開します。作成した目録については電子データ化し、公式サイトで公開します。同時に、こうした成果を展示・普及活動に反映させ、利用者に還元します。

ウ 展示・教育普及方針

収集・保存活動、調査・研究活動の成果に基づき、日本の伝統的生活文化を伝えるための展示・教育普及活動を行います。

(ア) 体感を重視した展示

日本民家園の展示の主体は文化財建造物です。それらを展示会場として扱うのではなく、その建造物の資料を、その資料が本来あるべき場所に展示することを基本とします。また、周辺環境も展示の一環と位置付け、園全体を、各文化財建造物が建設された時代の生活を体感できる展示空間にします。そのため、掲示や人工物が景観を損なわないよう色彩ガイドラインを設けます。また企画展示室では、日本の建築及び生活文化への興味の入口となる企画展を定期的で開催します。

(イ) 体験を重視した教育普及活動

文化財建造物を単に会場とするのではなく、昔ながらの空間を活かし、日本の文化を体験として学ぶことのできる教育普及活動を実施します。実施に当たっては、文化財を損なわないこと、文化財本来の用途に反しないことを大前提としながら、伝統的な暮らしになじみのない世代や外国人の受け入れに力を入れます。

(ウ) 学校教育のニーズに合わせたプログラム

学校との連携を進め、ニーズに合わせカリキュラムに沿った体験プログラムを実施します。また、インターナショナルスクールも積極的に受け入れ、日本の伝統文化を学ぶ場を提供します。

(2) 安全・安心な博物館

ア 防災方針

野外博物館において、自然災害に対する備えはきわめて重要です。「必ず来る」ことを前提に、利用者と文化財を守るための対策を進めます。

(ア) 耐震対策の推進

展示している文化財建造物の内部に利用者が入ることを前提とし、文化庁の指針等に基づきハード、ソフト両面で耐震対策を進めます。補強に際しては文化財として価値を損なわないことを最優先し、特に建築時から使用されている部材については最大限保護します。また、工法についても可逆性のある方法を採用します。

(イ) 防火体制の強化

茅葺屋根の多い日本民家園にとって最も恐ろしいのが火災であり、文化庁の指針等に基づき防火体制を強化します。総合防災システムの点検と更新、電気火災予防のための点検を行いながら、同時に、警備体制の維持や誘導看板の整備等、ソフト面での対応も進めます。

（ウ）豪雨対策と排水整備

文化財建造物周囲は屋根からの雨水で地面がえぐれ、放置すると水が滞留して部材の腐朽や虫害の原因となります。激甚化する台風や集中豪雨対策の観点からも、景観に留意しながら園路の排水整備を進めます。

イ 園内整備方針

3万㎡の敷地を良好な状態に保つのは容易なことではありません。職員だけでなく、ボランティア、警備・清掃スタッフも含めた多くの目で点検する体制を取りながら、必要な対策を進めます。

（ア）管理通路としての園路の見直し

園内整備や修理工事に伴う資材等の運搬手間や工期を圧縮し、長期的な予算削減につなげるため、各文化財建造物に車両でアクセスできるよう園路を整備します。

（イ）バリアフリー化と景観維持の両立

バリアフリー化と景観維持を両立させながら園路整備を行います。また、立地的制約が大きいため、ソフト面での対応を含めた総合的なバリアフリー対応を進めます。

（ウ）施設の長寿命化と利用者受入体制の強化

施設の長寿命化に向けて計画的に修繕を行っていくとともに、外国人、高齢者、障害者、子ども連れの方等さまざまな利用者に配慮した施設整備を行います。表示における多言語化やピクトグラム（絵文字）の活用、休憩所やトイレなど利用者用施設の多用途化など受入体制を強化し、施設の利便性・快適性の向上を図ります。

ウ 植栽・植生管理方針

野外博物館において植栽・植生は非常に重要な要素であり、園内を下記の（ア）（イ）（ウ）及びそこから外れる4つ目のエリアに分けて管理します。いずれのエリアについても生田緑地の植生管理計画と調整を図りながら実施するとともに、特に4つ目のエリアである丘陵の斜面等については生田緑地憲章に配慮し、生田緑地本来の植生を守って里山の再生に貢献していきます。

（ア）安全のための倒木対策

文化財建造物の軒先に近い範囲、及び園路上については、倒木や落枝から利用者と文化財建造物を守ることに重点を置いた植生管理を進めます。生田緑地において多発しているカシナガノキクイムシによるナラ枯れについても安全対策を進めます。

(イ) 展示としての植生の管理

文化財建造物の庭先については、(ア)の安全対策と同時に、展示としての視点から植生管理を進めます。各建造物の生活と風土を感じることができるよう、時代と地域性に配慮しながら植栽を整備します。

(ウ) 観光資源としての花木の植樹

(ア) (イ) から外れた園路沿いのエリアについては、観光の視点も入れながら植生管理を進めます。花木の植樹を行い、それにより訪れた人が文化財建造物と花の風景を楽しめるようにします。

(3) 人の中心にある博物館

ア 運営方針

博物館としての主体性を維持しながら、指定管理者やボランティア等と協働して運営を進めます。

(ア) 市と指定管理者との協働による運営

指定管理者と協働し、構成企業が培ってきたネットワークや発信力等、民間ならではの強みを活かし、運営体制を強化します。

(イ) ボランティア、市民活動団体との協働

ボランティアである炉端の会、民具の製作技術を伝承する民具製作技術保存会と協働を進め、参加する市民にとって活動の拠点となり、生きがいを生み出す博物館づくりをします。また、民話の語りの団体や民俗芸能保存団体に発表の場を提供し、無形文化財の保存継承にも貢献します。

(ウ) 生田緑地マネジメント会議との協働

生田緑地では多様な主体の協働のプラットフォームとして生田緑地マネジメント会議を設置し、管理運営を行っています。そのメンバーとして、市民活動団体や専門家、またマネジメント会議の下部会議である生田緑地自然環境保全管理会議と協働しながら、生田緑地の魅力向上及び地域の活性化に貢献します。

イ 事業連携方針

文化財建造物の野外博物館という特色を活かし、運営の活性化を図るため、多様な主体と事業連携を進めます。

(ア) 生田緑地各施設との連携

かわさき宙と緑の科学館、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム等生田緑地内の施設と連携して回遊性向上を図るとともに、それぞれの利用者をターゲットに新たな客層を呼び込みます。また、こうして人の流れを生み出すことで地域の活性化にも貢献します。

(イ) 文化財建造物の旧所在地との連携

日本民家園の特色の一つは特定の地域に限定せず、広く日本各地から文化財建造物を移築復原していることです。そうした特色を活かし、建物だけでなく、それらを生み出した文化や風土を伝えるため、旧所在地の自治体や観光協会、芸能団体等と連携して事業を行います。

(ウ) 大学、建築団体、研究機関との連携

多摩区3大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）のほか、建築系学部を持つ大学、地域の建設業組合や伝統建築の技能団体等と連携します。実習や研究の受入のほか、伝統的建築技術の維持・継承のための協力を行います。

ウ 広報方針

市役所の関連部署と連携しながら、市内外だけでなく海外に向けた広報にも力を入れます。施設の色を最大限活かし、本市の魅力発信の拠点のひとつとして民家園ならではの情報発信を進めます。

(ア) 観光拠点化に向けた広報

本市の観光拠点として生田緑地の各施設と連携した一体的広報を進めるとともに、指定管理者構成企業のネットワークを活かしながら広報の拡充を進めます。また、インターネットを最大限活用し、タイムラグを抑えた即時性のある情報発信を行います。

(イ) 伝統的建築技術に関する情報発信

日本の伝統建築工匠の技はユネスコの無形文化遺産に登録されました。日本民家園は保存団体に指定されているわけではありませんが、そうした技術を生きた形で見られる場として情報発信を行います。また、歴史ある野外博物館として、類似建造物の所有者や研究者に向け、保存対策や防災対策についても情報を発信します。

(ウ) 持続可能な暮らしについての情報発信

日本の民家は地産地消と資源の循環を基本とした暮らしの上に成り立っていました。自然環境保護の観点から、里山で営まれたこうした伝統的生活文化について情報発信します。